

吉田キャンパス周辺の掲示物の撤去について

【ご質問】（投稿日：2018年5月14日）

5月13日早朝に、吉田キャンパス周辺の石垣に設置してあった立看板及びその他掲示物が京大の職員によって撤去されたという目撃情報がありました。

立看板の撤去は京都大学立看板規程によるものだと考えられますが、今回撤去されたものの中には明らかに立看板に該当しないと思われる垂れ幕や布などもありました。

そこで以下の通り質問します。

立看板に該当しない掲示物の撤去は何を根拠としたものなのか

以上、よろしく申し上げます。

【回答】（回答日：2018年6月8日）

（総務部総務課、施設部プロパティ運用課、教育推進・学生支援部厚生課）

本学立看板規程及び本学の敷地管理権に基づき判断いたしました。